

\*アドリブで発言している箇所があり、この原稿通りではない部分がありますので、ご了承ください。

◆第1号議案 令和3年度（2021年度）箕面市一般会計予算

市民派クラブの中西智子です。

通告外ですが、第1号議案 令和3年度（2021年度）箕面市一般会計予算の原案に反対し、神田議員ほか4名提案の修正案に賛成する立場で討論に参加させていただきます。

以下、課題を4点に絞って簡潔に理由を述べます。

1点目に、原案には「新改革プラン」に基づいて、ごみ収集事業における委託拡大の予算が組まれています。これは、可燃ごみ収集の業者委託率を2021年度は現在の75%から88%に拡大し、2022年度には100%にするというものです。

そもそも「新改革プラン（素案）」は、市民説明会を年度末にたった1回開催しただけで「改革プラン」が策定されました。まずは、もっと市民への周知や合意形成を丁寧に進めて欲しいなどの市民意見が多数寄せられていたにもかかわらず、拙速に新年度予算に計上されたものです。

この可燃ごみ収集について、災害発生等の緊急時対応や公衆衛生の維持向上等を考慮し、箕面市は直営による収集体制を最小限保持してきました。民生常任委員会では既に100%委託した自治体へのヒアリングについて、「聞く予定は立っていない」という答弁があったり、「今は調査中」だが「調査内容については確認していない」という答弁があったりと一貫性がなく、市長からは「100%民間であっても全く問題がない」という答弁がありましたが、その根拠は示されないままでした。

100%委託化に向けた調査・研究内容や課題整理を示していただく中で、議論を重ね、決定に至るといった民主的なプロセスが抜け落ちています。このような

進め方では、市民合意が得られるとは思えません。

2点目に、これまで計上されていた「有機廃棄物資源化推進事業費」が皆減されたことです。これは、環境クリーンセンターに搬入される剪定枝のチップと学校給食の残渣で、堆肥を生産し、販売するという事業です。2021年度は、在庫分の堆肥は販売するが、生産は中止するというもので、約360万円の赤字事業であるから、というのが理由です。

この事業は、「食品循環資源の再利用等の促進に関する法律」に基づき、循環型社会の形成を目的に「環境に優しい生活を進める」ための事業として位置づけられていました。堆肥の名称や販売についてはグループモニターを募集し、種々の意見を反映させて商品化されたと聞いています。箕面市廃棄物減量等推進審議会では、委員との質疑のなかで「市外及び通販も含めて検討していきたい」という事務局の考えが議事録に残っています。

市はこれまで改良を重ね、品質向上を図りながら、児童・生徒をはじめ、全市民に対して、環境教育の推進や循環型社会の啓発ツールとして堆肥の普及を大々的に呼びかけてきました。それなのに通販等、実施しないまま終了する、というのはあまりにも不誠実です。2019年度の決算資料には、課題について「特にありません」と記載されています。堆肥事業の廃止について、丁寧に議論されたとは思えず、トップダウンで廃止が決まったかの印象です。市はこの事業の廃止を、子どもたちや市民に対し、どのように説明するのでしょうか。箕面市の環境施策における理念が問われており、納得がいきません。

3点目に、窓口業務の一括委託に関する問題です。

前回の契約が約2億5000万円だったのに対し、新年度の契約は約3億8000万円と1.5倍に跳ね上がっています。民生常任委員会での議論から分かったことは、民間委託は、最初は安い金額で提案されるものの、2回目からは値上げというか、相当の委託額が提示されるというのが定石であろうということです。当初予算の説明では、委託メニューが少し追加になったものや人件費の高騰などが理由に挙げられていましたが、委託先の労働者の給与にしっかり反映されているか否かが不明です。同一労働同一賃金となっているのかという課題と合わせて、

仕様書への明記については、市は関与しないとのことでした。公の業務を委託する際に官製ワーキングプアを生まないための市の姿勢が欠落しており、認められません。

また窓口での相談業務等については、職員が市民の困りごとを直接キャッチする機会や、多様な悩みに向き合い、適切なアドバイスや支援が行える場でもあるため、窓口業務の民間委託は限定的であるべきだと考えます。

4点目に、債券管理機構への業績加算制度の問題です。国民健康保険料や税の分納等、過年度分の納付による回収額が基準回収目標額を上回った場合は、成績加算の対象となり、成績加算額に係数をかけて算出した額を、部署内で分配する仕組みとなっています。因みに、直近の実績では1人当たり、平均約77万円が支給されたとのことでした。

一方で目標額に達しない場合は、ペナルティが求められる制度設計になっているため、担当職員をアメとムチの仕組みに追い込むものになっています。また市民と職員の間に分断を招くことにも繋がります。

代表質問において、市役所業務には馴染まないと、制度の廃止を提案しましたが、「必要な制度である」との見解を示されました。行政を歪める制度は認めることができません。

以上の理由から当初予算に反対し、神田議員ほか4名提案の修正案に賛成の討論といたします。